

東十条駅周辺まちづくりガイドライン策定の進捗状況

東十条駅周辺まちづくりガイドラインの策定

十条跨線橋の架替や駅前空間の整備、土地利用の方針等を始めとする東十条駅周辺におけるまちづくりを推進するため、学識経験者、地元関係諸団体代表、関係事業者、関係行政機関等からなる検討会で「東十条駅周辺まちづくりガイドライン」の策定を進めています。



まちづくりの将来像・目標・基本方針

将来像

にぎわいがつながり だれにでも優しく 安全で心地よいまち 『東十条』

目標

- 目標1 人にやさしく暮らしやすいまち
- 目標2 安全・安心に住み続けられるまち
- 目標3 居心地がよくおでかけしたくなるまち

基本方針

つなぐ まちの回遊性を高める	まもる まちの強靱性を高める	つどう まちの快適性を高める
I. 駅とまちのつながりや東西移動ネットワークの形成	I. 災害に強い道路交通基盤の整備	I. 誰もが利用しやすい駅まち空間の形成
II. 安全な歩行環境の確保	II. 木造住宅密集地域の改善	II. にぎわいを高める軸と拠点の形成
III. 多様なモビリティやみどり等による回遊性の向上	III. 震災や風水害等に備えた防災対応力の強化	III. 人々が交流するみどり豊かな憩い空間の創出



〈進捗状況〉	〈今後の予定〉
令和5年2月 検討会(第1回)	令和6年4月以降 中間まとめ報告会
令和5年5月 アンケート調査(居住者、駅利用者)	検討会(第5回、第6回)
令和5年7月 検討会(第2回)	オープンハウス型説明会
令和5年9、10月 地域住民の中間報告会(動画公開とワークショップ実施)	パブリックコメントの実施
令和5年11月 検討会(第3回)	ガイドラインの策定(整備計画を含む)
令和6年2月 検討会(第4回)	
令和6年3月 ガイドライン中間まとめ	

【問い合わせ先】 鉄道駅関連プロジェクト担当課 都市拠点デザイン担当課 電話:03-3908-7186 (令和6年4月からは、拠点まちづくり担当課にお問い合わせください。)

東十条周辺地区のまちづくりについて詳しくはこちらをご覧ください。▶



第41回駅東ブロック・第43回83号線ブロック部会のご報告

令和5年10月13日にブロック部会を開催し、以下の内容に関するご報告と質疑応答を行いました。

【報告】

- 十条地区の防災マップ事情
- 密集事業(住宅市街地総合整備事業)の進捗状況等
- 十条駅付近連続立体交差事業及び鉄道付属街路事業の進捗状況等

当日のご質問と回答については、
第41回駅東ブロック部会 議事要旨
で検索ください。



問い合わせ先 事務局: 北区 防災まちづくり担当部 防災まちづくり担当課 北区王子本町1-15-22 電話: 3908-9162 (直通) 刊行物登録番号 5-3-050

駅東ブロック・83号線ブロック

まちづくりニュース

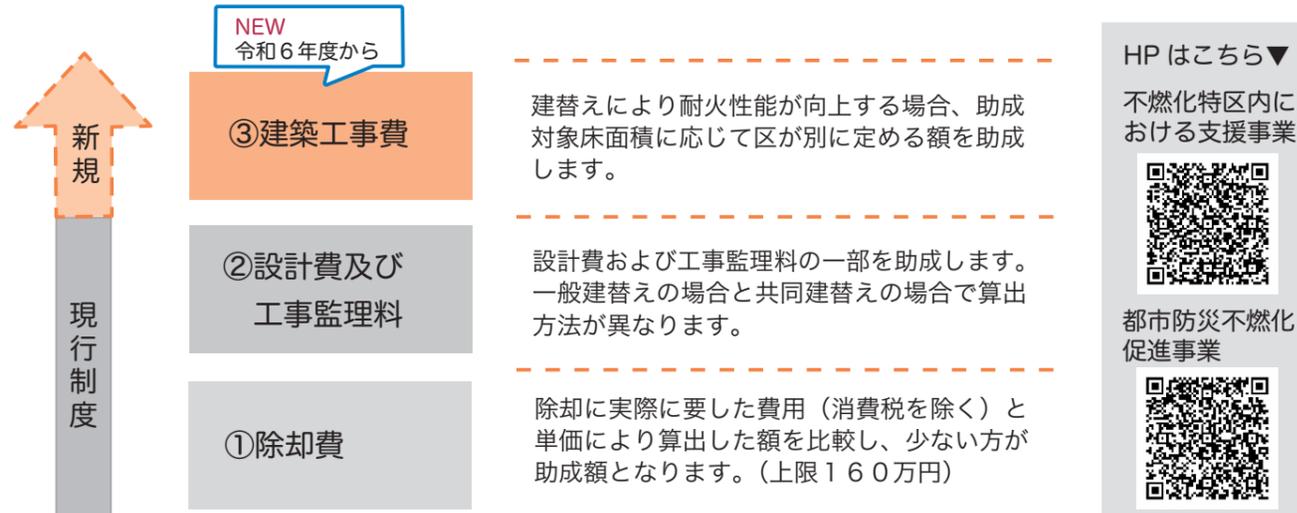
No.11
令和6年(2024年)3月
発行

発行/北区 防災まちづくり担当部 防災まちづくり担当課

このニュースは、十条地区まちづくり全体協議会 駅東ブロック(上十条一丁目) 83号線ブロック(中十条一・二・三・四丁目、岸町二丁目)にお住まいの皆さまに配布しています。

不燃化特区内における支援事業 新たな助成制度のご紹介

不燃化特区(上十条一丁目、中十条一丁目の一部、中十条二・三丁目、岸町一丁目の一部)において木造住宅密集地域の改善を図るため助成を行っています。令和6年度より制度が一部拡充します。詳しくはホームページ参照もしくは、お問い合わせください。



HPはこちら▼

不燃化特区内における支援事業



都市防災不燃化促進事業



また、都市防災不燃化促進事業(補助83号線南地区)は助成期間(令和6年度まで)終了が近づいております。お早めにご申請ください。

【問い合わせ先】 防災まちづくり担当部 防災まちづくり担当課 電話:03-3908-9162

(密集事業) 主要生活道路2号線の整備について

令和5年9月から令和6年1月にかけて、主要生活道路2号線(演芸場通りから上一ふれあい児童遊園の東側を通る道路)の道路整備工事を行いました。



〈Before〉
ご協力いただいた土地は暫定整備後も、道路内に段差がありガードパイプで仕切られていました。



〈After〉
路線上のガードパイプの撤去や全幅で高さを揃える整備を行ったため、段差がなくなり、幅員が広がりました。

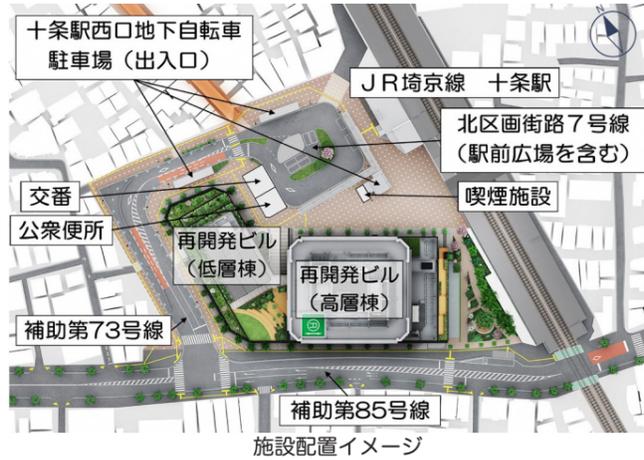
【問い合わせ先】 防災まちづくり担当部 防災まちづくり担当課 電話:03-3908-9162

十条駅西口地区第一種市街地再開発事業の進捗状況について

令和6年1月末時点において、施設建築物（再開発ビル）の高層棟部分及び低層棟部分では、地上躯体工事及び内外装工事等を行っております。また、公共施設は、駅前広場の地下自転車駐車場の躯体工事等を行っております。



施設建築物の概要
 建物高さ：約147m
 階数：地上39階
 地下2階
 住戸数：578戸



施設配置イメージ



駅前広場イメージ

（今後の予定）
 令和6年度 駅前広場・公衆便所・交番等の整備継続 HPはこちら▼
 施設建築物竣工（秋）
 公益施設ジェイトエル開設（12月）
 令和7年度 公共施設工事竣工
 令和8年度 再開発組合解散手続き



【問い合わせ先】 まちづくり部 まちづくり推進課 電話：03-3908-9154
 （令和6年4月からは、拠点まちづくり担当課にお問い合わせください。）

新たなにぎわいを創出する施設（ジェイトエル）の概要

区では再開発ビルの低層棟3・4階部分に十条らしさをキーワードに多世代の交流を促し、駅前の新たなにぎわいを創出する施設（ジェイトエル）を整備します。

【新たなにぎわいを創出する施設（ジェイトエル）の概要】

- <3階>
 - ◆「ラウンジ」の整備
 図書を約1万冊配架し、閲覧しながらの飲食が可能
 - ◆「クリエイティブルーム」の整備
 3Dプリンターなどの各種工作機器を配置し、これを用いた創作活動が可能
- <4階>
 - ◆「ホール」の整備（定員約160名）
 - ◆「多目的ルーム」及び「音楽・動画編集室」の整備

※施設の利用料金及び利用予約受付開始時期等の詳細は、決まり次第、北区ニュース等でお知らせいたします。



3階イメージ①



3階イメージ②



4階イメージ

【問い合わせ先】 地域振興部 大規模区民施設整備担当課 電話：03-5390-1116

十条駅付近連続立体交差事業及び鉄道附属街路事業の進捗状況等

事業案内図

鉄道附属街路事業用地の取得率は、約16%（令和5年12月末現在）です。

令和5年5月に国より取得した都営上十条アパート5号棟跡地を、鉄道附属街路事業用地、幹線区道拡幅用地、広場用地、代替地として整備を行います。



事業PR看板の設置

十条駅付近連続立体交差事業及び鉄道附属街路事業等の取り組みを広く周知するため、事業用地を活用し、看板を設置します。



事業PR看板掲示内容イメージ

上一防災広場の整備

道路用地、代替地以外の残地（広場用地）は、密集事業の防災広場「上一防災広場」（24時間開放）として暫定整備を行います。

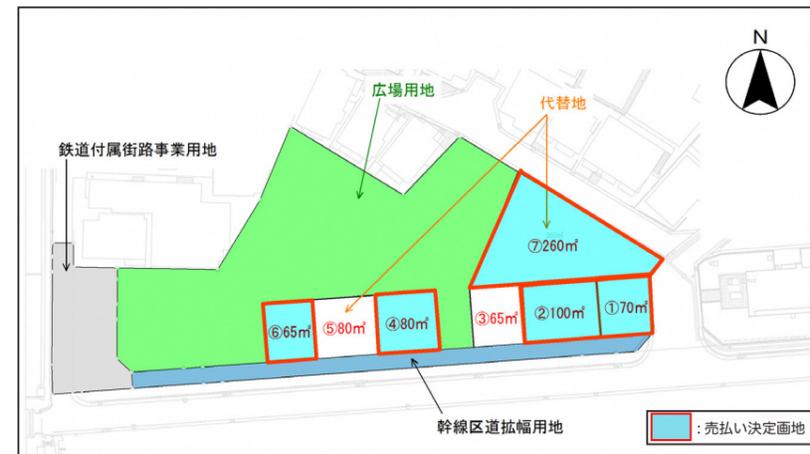
将来的に防災広場は、連立事業の施工ヤード等として活用し、連立事業完了後に公園等として本整備します。



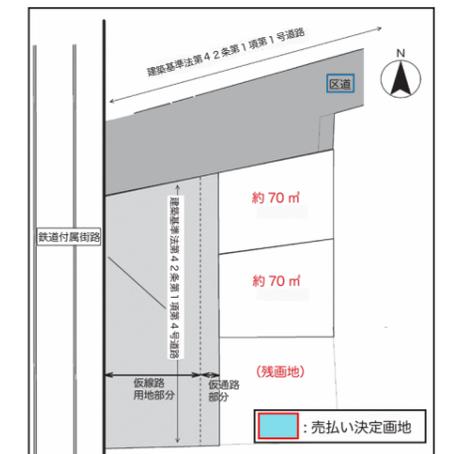
上一防災広場 完成イメージ

代替地（対象地1・2）の売払い

代替地の売払いに向けて、令和5年6月に代替地購入者募集事前案内を行った後、購入者募集・審査等を経て、同年12月に一部の画地を除き購入者が決定しました。今後、未売却画地の再募集を令和6年5月より行う予定です。



（対象地1）売払い状況



（対象地2）売払い状況

【問い合わせ先】 ●十条駅付近連続立体交差事業に関する事 土木部 土木政策課 企画調整係 電話：03-3908-9238
 ●鉄道附属街路整備事業に関する事
 ・道路の計画と整備に関する事 土木部 土木政策課 事業計画係 電話：03-3908-9252
 ・用地の取得と補償に関する事 土木部 事業用地担当課 電話：03-3908-9254